

施設サービス 料金表

(1) 介護サービス料金表 基本型 (地域加算を含む)

要介護区分状態	利用者負担1割		利用者負担2割		備考
	利用料1日	利用料30日	利用料1日	利用料30日	
要介護 1	806円	24,171円	1,612円	48,341円	
要介護 2	856円	25,676円	1,712円	51,351円	
要介護 3	920円	27,588円	1,840円	55,176円	
要介護 4	973円	29,187円	1,946円	58,374円	
要介護 5	1,029円	30,848円	2,057円	61,697円	

介護サービス料金表 在宅強化型 (地域加算を含む)

要介護区分状態	利用者負担1割		利用者負担2割		備考
	利用料1日	利用料30日	利用料1日	利用料30日	
要介護 1	855円	25,645円	1,710円	51,289円	
要介護 2	933円	27,965円	1,865円	55,929円	
要介護 3	997円	29,908円	1,994円	59,816円	
要介護 4	1,056円	31,663円	2,111円	63,327円	
要介護 5	1,113円	33,388円	2,226円	66,776円	

介護サービス利用料 (各種加算)

加算項目	利用者負担1割		利用者負担2割		備考
	利用料1日	利用料30日	利用料1日	利用料30日	
夜勤職員配置加算	26円	780円	51円	1,505円	夜間職員配置基準を満たした場合算定
短期集中リハビリテーション実施加算	251円		502円		入所日より3ヶ月以内の期間に限る
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	251円		502円		入所日より3ヶ月以内の期間に限り、1週間に3度を限度とする
認知症ケア加算	80円	2,383円	159円	4,766円	認知症の入所者に対して介護老人保健施設サービスを行った場合算定
若年性認知症受入加算	126円	3,762円	264円	7,901円	若年性認知症入所者を受入れた場合算定
保健施設在宅復帰在宅療養支援加算Ⅰ	36円	1,067円	72円	2,132円	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)イⅠ一、イⅠ三、ロⅠ一、ロⅠ三を算定する場合
保健施設在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	49円	1,443円	97円	2,885円	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)イⅠ二、イⅠ四、ロⅠ二、ロⅠ四を算定する場合
外泊時の算定	379円		757円		月6日を限度(基本料金に替えて)
外泊時サービス利用費用	836円		1,672円		外泊時、施設の在宅サービスを利用した場合
初期加算	32円	941円	63円	1,881円	入所日から30日間算定
再入所時栄養連携加算	418円		836円		再入所時に管理栄養士が連携した場合
入所前後訪問指導加算(Ⅰ) 1もしくは2	471円		941円		退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合※
入所前後訪問指導加算(Ⅱ) 1もしくは2	502円		1,004円		※にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算	418円		836円		退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算	523円		1,045円		主治医に対して、情報提供を行った場合

退所前連携加算	523円		1,045円		居宅介護支援事業所に情報提供を行った場合
老人訪問看護指示加算	314円		627円		訪問看護ステーションに対して、訪問看護指示書を交付した場合
栄養マネジメント加算	15円	439円	30円	878円	入所者毎の栄養計画を作成した場合
低栄養リスク改善加算	314円		627円		低栄養状態を改善するための計画を行った場合
経口移行加算	30円	878円	59円	1,756円	経管により食事を摂取されている入所者の方毎に経口移行計画を作成し、栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)		418円		836円	一月につき
経口維持加算(Ⅱ)		105円		209円	一月につき
口腔衛生管理体制加算		32円		63円	一月につき
口腔衛生管理加算		95円		189円	一月につき
療養食加算	7円	5,643円	13円	1,129円	1食当たり、30日は90食で計算 1日に3回を限度
かかりつけ医連携調整加算	131円		262円		一回限り
緊急時治療管理Ⅰ	534円		1,068円		入所者の病状が著しく変化した時に緊急的な医療行為を行った場合
所定疾患施設療養費Ⅰ	246円		492円		別に厚生労働大臣が認める入所者(※1)に対し、投薬、注射、処置等を行った場合
所定疾患施設療養費Ⅱ	497円		993円		上記に対して、医師が感染症対策に関する研修を受講していること
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	4円	94円	7円	189円	専門的な認知症ケアを行った場合
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5円	126円	9円	251円	専門的な認知症ケアを行った場合 医師が、認知症状を認め、緊急入所が適当と判断した者に対して、入所した日から7日間を限度として算定
認知症緊急対応加算Ⅰ	209円		418円		専門的な認知症ケアを行った場合 医師が、認知症状を認め、緊急入所が適当と判断した者に対して、入所した日から7日間を限度として算定 認知症のおそれのある入所者を専門的な医療機関に紹介した場合
認知症状情報提供加算	366円		732円		専門的な認知症ケアを行った場合 医師が、認知症状を認め、緊急入所が適当と判断した者に対して、入所した日から7日間を限度として算定 認知症のおそれのある入所者を専門的な医療機関に紹介した場合
地域連携診療計画情報提供加算	314円		627円		地域連携診療計画管理料を算定する病院に診療情報を文書により提供した場合
褥瘡マネジメント加算	11円		21円		3月に1回を限度
排せつ支援加算	105円		209円		排せつに介護を要する
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	19円	565円	37円	1,129円	介護職員の総数のうち介護福祉士60%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	13円	377円	26円	753円	介護職員の総数のうち介護福祉士50%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7円	189円	13円	377円	看護・介護職員の総数のうち、常勤職員75%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7円	189円	13円	377円	直接提供する職員の総数のうち勤続3年以上30%以上
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)					所定単位数×39/1000
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)					所定単位数×29/1000
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)					所定単位数×16/1000
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)					(Ⅲ)×90/100

介護職員処遇改善加算（Ⅴ）					(Ⅲ) × 80 / 100

※ 基本費用と加算の合計に対し介護職員処遇改善加算の3.9%を乗じたものがサービス利用料の合計金額となります。
 ※1 イ. 肺炎の者、ロ. 尿路感染症の者、ハ. 帯状疱疹の者（抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする者に限る。）

(2) その他の利用料

項 目	利用料1日	利用料30日	備 考
居 住 費	420円	12,600円	利用者負担段階 第4段階の方
	370円	11,100円	利用者負担段階 第3段階～第2段階の方
	0円	0円	利用者負担段階 第1段階の方
食 費	1,480円	44,400円	利用者負担段階 第4段階の方
	650円	19,500円	利用者負担段階 第3段階の方
	390円	11,700円	利用者負担段階 第2段階の方
	300円	9,000円	利用者負担段階 第1段階の方
二人部屋	1,000円	30,000円	特別な室料 希望された場合
日用品費	50円	1,500円	日常生活に要する費用
教養娯楽費	50円	1,500円	レクリエーション費用
テレビ利用料	200円	6,000円	テレビ設置を希望された場合
理 容 代	1,200円		カットのみ 直接業者支払い
	1,700円		カット・顔そり 直接業者支払い
	2,000円		カット・シャンプー・顔そり 直接業者支払い
洗濯機	200円/1回		利用された場合コイン式にて徴収
乾燥機	100円/1回		利用された場合コイン式にて徴収
文 書 料	1,000円～/1通		